

千曲市水防計画 新旧対照表

令和2年度修正(案)
(令和2年12月)

新	旧	修正理由・備考																																																																																																																
<p style="text-align: center;">第2章 水防組織</p> <p>第2節 水防本部 3 本部組織 千曲市水防本部</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>本部長 市長</p> <p>副本部長 副市長 教育長</p> <p>本部員 総務部長 企画政策部長 市民環境部長 健康福祉部長 次世代支援部長 経済部長 企業立地担当部長 建設部長 教育部長 議会事務局長 消防長</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">統括者 総務部長 副統括者：総務部参事</td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>本部室 危機管理防災部</td><td>消防班、防災班</td></tr> <tr><td>総務部</td><td>庶務班、行政管理班、職員班</td></tr> <tr><td>秘書広報部</td><td>秘書班、広報広聴班</td></tr> <tr><td>財政部</td><td>財政班、行政改革推進班</td></tr> <tr><td>税務部</td><td>市民税諸税班、固定資産税班</td></tr> <tr><td>債権管理部</td><td>債権管理班、管理収納班</td></tr> <tr><td>選挙・公平・監査部</td><td>選挙・公平・監査班</td></tr> <tr><td>会計部</td><td>会計班・用度班</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">統括者：企画政策部長</td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>総合政策部</td><td>政策推進班</td></tr> <tr><td>市民協働課</td><td>協働推進班、地域振興班</td></tr> <tr><td>管財契約部</td><td>管財班、契約班</td></tr> <tr><td>情報政策課</td><td>情報政策班</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">統括者：市民環境部長</td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>市民部</td><td>市民班、年金班</td></tr> <tr><td>生活安全部</td><td>市民生活班、交通政策班</td></tr> <tr><td>環境部</td><td>環境保全班、環境推進班</td></tr> <tr><td>廃棄物対策部</td><td>リサイクル推進班、施設建設推進班</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">統括者：健康福祉部長</td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>福祉部</td><td>庶務班、福祉監査班、保護班、障がい者支援班、障がい者福祉班</td></tr> <tr><td>高齢福祉部</td><td>高齢者班、介護保険班、認定調査班、地域包括支援センター相談支援班、地域包括支援センター介護連携班</td></tr> <tr><td>健康推進部</td><td>国保医療班、予防保健班、母子保健班、保健事業推進班、健康増進班</td></tr> <tr><td>人権・男女共同参画部</td><td>人権・男女共同参画班</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">統括者：次世代支援部長</td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>こども未来部</td><td>子育て支援班、こども家庭相談班 各子育て支援センター班</td></tr> <tr><td>保育部</td><td>保育・幼稚園班、保育施設班 各保育所班</td></tr> </table> </td> </tr> </table>	統括者 総務部長 副統括者：総務部参事	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>本部室 危機管理防災部</td><td>消防班、防災班</td></tr> <tr><td>総務部</td><td>庶務班、行政管理班、職員班</td></tr> <tr><td>秘書広報部</td><td>秘書班、広報広聴班</td></tr> <tr><td>財政部</td><td>財政班、行政改革推進班</td></tr> <tr><td>税務部</td><td>市民税諸税班、固定資産税班</td></tr> <tr><td>債権管理部</td><td>債権管理班、管理収納班</td></tr> <tr><td>選挙・公平・監査部</td><td>選挙・公平・監査班</td></tr> <tr><td>会計部</td><td>会計班・用度班</td></tr> </table>	本部室 危機管理防災部	消防班、防災班	総務部	庶務班、行政管理班、職員班	秘書広報部	秘書班、広報広聴班	財政部	財政班、行政改革推進班	税務部	市民税諸税班、固定資産税班	債権管理部	債権管理班、管理収納班	選挙・公平・監査部	選挙・公平・監査班	会計部	会計班・用度班	統括者：企画政策部長	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>総合政策部</td><td>政策推進班</td></tr> <tr><td>市民協働課</td><td>協働推進班、地域振興班</td></tr> <tr><td>管財契約部</td><td>管財班、契約班</td></tr> <tr><td>情報政策課</td><td>情報政策班</td></tr> </table>	総合政策部	政策推進班	市民協働課	協働推進班、地域振興班	管財契約部	管財班、契約班	情報政策課	情報政策班	統括者：市民環境部長	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>市民部</td><td>市民班、年金班</td></tr> <tr><td>生活安全部</td><td>市民生活班、交通政策班</td></tr> <tr><td>環境部</td><td>環境保全班、環境推進班</td></tr> <tr><td>廃棄物対策部</td><td>リサイクル推進班、施設建設推進班</td></tr> </table>	市民部	市民班、年金班	生活安全部	市民生活班、交通政策班	環境部	環境保全班、環境推進班	廃棄物対策部	リサイクル推進班、施設建設推進班	統括者：健康福祉部長	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>福祉部</td><td>庶務班、福祉監査班、保護班、障がい者支援班、障がい者福祉班</td></tr> <tr><td>高齢福祉部</td><td>高齢者班、介護保険班、認定調査班、地域包括支援センター相談支援班、地域包括支援センター介護連携班</td></tr> <tr><td>健康推進部</td><td>国保医療班、予防保健班、母子保健班、保健事業推進班、健康増進班</td></tr> <tr><td>人権・男女共同参画部</td><td>人権・男女共同参画班</td></tr> </table>	福祉部	庶務班、福祉監査班、保護班、障がい者支援班、障がい者福祉班	高齢福祉部	高齢者班、介護保険班、認定調査班、地域包括支援センター相談支援班、地域包括支援センター介護連携班	健康推進部	国保医療班、予防保健班、母子保健班、保健事業推進班、健康増進班	人権・男女共同参画部	人権・男女共同参画班	統括者：次世代支援部長	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>こども未来部</td><td>子育て支援班、こども家庭相談班 各子育て支援センター班</td></tr> <tr><td>保育部</td><td>保育・幼稚園班、保育施設班 各保育所班</td></tr> </table>	こども未来部	子育て支援班、こども家庭相談班 各子育て支援センター班	保育部	保育・幼稚園班、保育施設班 各保育所班	<p style="text-align: center;">第2章 水防組織</p> <p>第2節 水防本部 3 本部組織 千曲市水防本部</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>本部長 市長</p> <p>副本部長 副市長 教育長</p> <p>本部員 総務部長 企画政策部長 市民環境部長 健康福祉部長 次世代支援部長 経済部長 建設部長 教育部長 議会事務局長 総務部参事 戸倉庁舎長 上山田庁舎長 消防長</p> <p>本部長が指名する者</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">統括者 総務部長 副統括者：総務部参事</td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>本部室 危機管理防災部</td><td>消防班、防災班</td></tr> <tr><td>総務部</td><td>庶務班、行政管理班、職員班</td></tr> <tr><td>秘書広報部</td><td>秘書班、広報広聴班</td></tr> <tr><td>財政部</td><td>財政班、行政改革推進班</td></tr> <tr><td>税務部</td><td>市民税諸税班、固定資産税班</td></tr> <tr><td>債権管理部</td><td>債権管理班、管理収納班</td></tr> <tr><td>情報政策部</td><td>情報政策班</td></tr> <tr><td>選挙・公平・監査部</td><td>選挙・公平・監査班</td></tr> <tr><td>会計部</td><td>会計班、用度班</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">統括者：企画政策部長</td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>総合政策部</td><td>政策推進班、協働推進班</td></tr> <tr><td>管財契約部</td><td>管財班、契約班</td></tr> <tr><td>新庁舎建設部</td><td>新庁舎建設班</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">統括者：戸倉庁舎長</td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>戸倉庁舎市民窓口部</td><td>総務調整班、市民窓口班</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">統括者：上山田庁舎長</td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>上山田庁舎市民窓口部</td><td>総務調整班、市民窓口班</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">統括者：市民環境部長</td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>市民部</td><td>市民班、年金班</td></tr> <tr><td>生活安全部</td><td>市民生活班、交通政策班</td></tr> <tr><td>環境部</td><td>環境保全班、環境推進班</td></tr> <tr><td>廃棄物対策部</td><td>リサイクル推進班、施設建設推進班</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">統括者：健康福祉部長</td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>福祉部</td><td>庶務班、保護班、障害支援班</td></tr> <tr><td>福祉監査部</td><td>福祉支援班、福祉監査班</td></tr> <tr><td>子育て支援部</td><td>子育て支援班、保育・幼稚園班、各保育所班、各子育て支援センター班</td></tr> <tr><td>高齢福祉部</td><td>高齢者班、介護保険班、認定調査班、更埴地域包括支援センター班</td></tr> <tr><td>健康推進部</td><td>国保医療班、予防保健班、母子保健班、精神保健班、地域医療班、健康づくり班</td></tr> </table> </td> </tr> </table>	統括者 総務部長 副統括者：総務部参事	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>本部室 危機管理防災部</td><td>消防班、防災班</td></tr> <tr><td>総務部</td><td>庶務班、行政管理班、職員班</td></tr> <tr><td>秘書広報部</td><td>秘書班、広報広聴班</td></tr> <tr><td>財政部</td><td>財政班、行政改革推進班</td></tr> <tr><td>税務部</td><td>市民税諸税班、固定資産税班</td></tr> <tr><td>債権管理部</td><td>債権管理班、管理収納班</td></tr> <tr><td>情報政策部</td><td>情報政策班</td></tr> <tr><td>選挙・公平・監査部</td><td>選挙・公平・監査班</td></tr> <tr><td>会計部</td><td>会計班、用度班</td></tr> </table>	本部室 危機管理防災部	消防班、防災班	総務部	庶務班、行政管理班、職員班	秘書広報部	秘書班、広報広聴班	財政部	財政班、行政改革推進班	税務部	市民税諸税班、固定資産税班	債権管理部	債権管理班、管理収納班	情報政策部	情報政策班	選挙・公平・監査部	選挙・公平・監査班	会計部	会計班、用度班	統括者：企画政策部長	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>総合政策部</td><td>政策推進班、協働推進班</td></tr> <tr><td>管財契約部</td><td>管財班、契約班</td></tr> <tr><td>新庁舎建設部</td><td>新庁舎建設班</td></tr> </table>	総合政策部	政策推進班、協働推進班	管財契約部	管財班、契約班	新庁舎建設部	新庁舎建設班	統括者：戸倉庁舎長	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>戸倉庁舎市民窓口部</td><td>総務調整班、市民窓口班</td></tr> </table>	戸倉庁舎市民窓口部	総務調整班、市民窓口班	統括者：上山田庁舎長	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>上山田庁舎市民窓口部</td><td>総務調整班、市民窓口班</td></tr> </table>	上山田庁舎市民窓口部	総務調整班、市民窓口班	統括者：市民環境部長	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>市民部</td><td>市民班、年金班</td></tr> <tr><td>生活安全部</td><td>市民生活班、交通政策班</td></tr> <tr><td>環境部</td><td>環境保全班、環境推進班</td></tr> <tr><td>廃棄物対策部</td><td>リサイクル推進班、施設建設推進班</td></tr> </table>	市民部	市民班、年金班	生活安全部	市民生活班、交通政策班	環境部	環境保全班、環境推進班	廃棄物対策部	リサイクル推進班、施設建設推進班	統括者：健康福祉部長	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>福祉部</td><td>庶務班、保護班、障害支援班</td></tr> <tr><td>福祉監査部</td><td>福祉支援班、福祉監査班</td></tr> <tr><td>子育て支援部</td><td>子育て支援班、保育・幼稚園班、各保育所班、各子育て支援センター班</td></tr> <tr><td>高齢福祉部</td><td>高齢者班、介護保険班、認定調査班、更埴地域包括支援センター班</td></tr> <tr><td>健康推進部</td><td>国保医療班、予防保健班、母子保健班、精神保健班、地域医療班、健康づくり班</td></tr> </table>	福祉部	庶務班、保護班、障害支援班	福祉監査部	福祉支援班、福祉監査班	子育て支援部	子育て支援班、保育・幼稚園班、各保育所班、各子育て支援センター班	高齢福祉部	高齢者班、介護保険班、認定調査班、更埴地域包括支援センター班	健康推進部	国保医療班、予防保健班、母子保健班、精神保健班、地域医療班、健康づくり班	<p>市現況に合わせて修正</p>
統括者 総務部長 副統括者：総務部参事	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>本部室 危機管理防災部</td><td>消防班、防災班</td></tr> <tr><td>総務部</td><td>庶務班、行政管理班、職員班</td></tr> <tr><td>秘書広報部</td><td>秘書班、広報広聴班</td></tr> <tr><td>財政部</td><td>財政班、行政改革推進班</td></tr> <tr><td>税務部</td><td>市民税諸税班、固定資産税班</td></tr> <tr><td>債権管理部</td><td>債権管理班、管理収納班</td></tr> <tr><td>選挙・公平・監査部</td><td>選挙・公平・監査班</td></tr> <tr><td>会計部</td><td>会計班・用度班</td></tr> </table>	本部室 危機管理防災部	消防班、防災班	総務部	庶務班、行政管理班、職員班	秘書広報部	秘書班、広報広聴班	財政部	財政班、行政改革推進班	税務部	市民税諸税班、固定資産税班	債権管理部	債権管理班、管理収納班	選挙・公平・監査部	選挙・公平・監査班	会計部	会計班・用度班																																																																																																	
本部室 危機管理防災部	消防班、防災班																																																																																																																	
総務部	庶務班、行政管理班、職員班																																																																																																																	
秘書広報部	秘書班、広報広聴班																																																																																																																	
財政部	財政班、行政改革推進班																																																																																																																	
税務部	市民税諸税班、固定資産税班																																																																																																																	
債権管理部	債権管理班、管理収納班																																																																																																																	
選挙・公平・監査部	選挙・公平・監査班																																																																																																																	
会計部	会計班・用度班																																																																																																																	
統括者：企画政策部長	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>総合政策部</td><td>政策推進班</td></tr> <tr><td>市民協働課</td><td>協働推進班、地域振興班</td></tr> <tr><td>管財契約部</td><td>管財班、契約班</td></tr> <tr><td>情報政策課</td><td>情報政策班</td></tr> </table>	総合政策部	政策推進班	市民協働課	協働推進班、地域振興班	管財契約部	管財班、契約班	情報政策課	情報政策班																																																																																																									
総合政策部	政策推進班																																																																																																																	
市民協働課	協働推進班、地域振興班																																																																																																																	
管財契約部	管財班、契約班																																																																																																																	
情報政策課	情報政策班																																																																																																																	
統括者：市民環境部長	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>市民部</td><td>市民班、年金班</td></tr> <tr><td>生活安全部</td><td>市民生活班、交通政策班</td></tr> <tr><td>環境部</td><td>環境保全班、環境推進班</td></tr> <tr><td>廃棄物対策部</td><td>リサイクル推進班、施設建設推進班</td></tr> </table>	市民部	市民班、年金班	生活安全部	市民生活班、交通政策班	環境部	環境保全班、環境推進班	廃棄物対策部	リサイクル推進班、施設建設推進班																																																																																																									
市民部	市民班、年金班																																																																																																																	
生活安全部	市民生活班、交通政策班																																																																																																																	
環境部	環境保全班、環境推進班																																																																																																																	
廃棄物対策部	リサイクル推進班、施設建設推進班																																																																																																																	
統括者：健康福祉部長	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>福祉部</td><td>庶務班、福祉監査班、保護班、障がい者支援班、障がい者福祉班</td></tr> <tr><td>高齢福祉部</td><td>高齢者班、介護保険班、認定調査班、地域包括支援センター相談支援班、地域包括支援センター介護連携班</td></tr> <tr><td>健康推進部</td><td>国保医療班、予防保健班、母子保健班、保健事業推進班、健康増進班</td></tr> <tr><td>人権・男女共同参画部</td><td>人権・男女共同参画班</td></tr> </table>	福祉部	庶務班、福祉監査班、保護班、障がい者支援班、障がい者福祉班	高齢福祉部	高齢者班、介護保険班、認定調査班、地域包括支援センター相談支援班、地域包括支援センター介護連携班	健康推進部	国保医療班、予防保健班、母子保健班、保健事業推進班、健康増進班	人権・男女共同参画部	人権・男女共同参画班																																																																																																									
福祉部	庶務班、福祉監査班、保護班、障がい者支援班、障がい者福祉班																																																																																																																	
高齢福祉部	高齢者班、介護保険班、認定調査班、地域包括支援センター相談支援班、地域包括支援センター介護連携班																																																																																																																	
健康推進部	国保医療班、予防保健班、母子保健班、保健事業推進班、健康増進班																																																																																																																	
人権・男女共同参画部	人権・男女共同参画班																																																																																																																	
統括者：次世代支援部長	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>こども未来部</td><td>子育て支援班、こども家庭相談班 各子育て支援センター班</td></tr> <tr><td>保育部</td><td>保育・幼稚園班、保育施設班 各保育所班</td></tr> </table>	こども未来部	子育て支援班、こども家庭相談班 各子育て支援センター班	保育部	保育・幼稚園班、保育施設班 各保育所班																																																																																																													
こども未来部	子育て支援班、こども家庭相談班 各子育て支援センター班																																																																																																																	
保育部	保育・幼稚園班、保育施設班 各保育所班																																																																																																																	
統括者 総務部長 副統括者：総務部参事	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>本部室 危機管理防災部</td><td>消防班、防災班</td></tr> <tr><td>総務部</td><td>庶務班、行政管理班、職員班</td></tr> <tr><td>秘書広報部</td><td>秘書班、広報広聴班</td></tr> <tr><td>財政部</td><td>財政班、行政改革推進班</td></tr> <tr><td>税務部</td><td>市民税諸税班、固定資産税班</td></tr> <tr><td>債権管理部</td><td>債権管理班、管理収納班</td></tr> <tr><td>情報政策部</td><td>情報政策班</td></tr> <tr><td>選挙・公平・監査部</td><td>選挙・公平・監査班</td></tr> <tr><td>会計部</td><td>会計班、用度班</td></tr> </table>	本部室 危機管理防災部	消防班、防災班	総務部	庶務班、行政管理班、職員班	秘書広報部	秘書班、広報広聴班	財政部	財政班、行政改革推進班	税務部	市民税諸税班、固定資産税班	債権管理部	債権管理班、管理収納班	情報政策部	情報政策班	選挙・公平・監査部	選挙・公平・監査班	会計部	会計班、用度班																																																																																															
本部室 危機管理防災部	消防班、防災班																																																																																																																	
総務部	庶務班、行政管理班、職員班																																																																																																																	
秘書広報部	秘書班、広報広聴班																																																																																																																	
財政部	財政班、行政改革推進班																																																																																																																	
税務部	市民税諸税班、固定資産税班																																																																																																																	
債権管理部	債権管理班、管理収納班																																																																																																																	
情報政策部	情報政策班																																																																																																																	
選挙・公平・監査部	選挙・公平・監査班																																																																																																																	
会計部	会計班、用度班																																																																																																																	
統括者：企画政策部長	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>総合政策部</td><td>政策推進班、協働推進班</td></tr> <tr><td>管財契約部</td><td>管財班、契約班</td></tr> <tr><td>新庁舎建設部</td><td>新庁舎建設班</td></tr> </table>	総合政策部	政策推進班、協働推進班	管財契約部	管財班、契約班	新庁舎建設部	新庁舎建設班																																																																																																											
総合政策部	政策推進班、協働推進班																																																																																																																	
管財契約部	管財班、契約班																																																																																																																	
新庁舎建設部	新庁舎建設班																																																																																																																	
統括者：戸倉庁舎長	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>戸倉庁舎市民窓口部</td><td>総務調整班、市民窓口班</td></tr> </table>	戸倉庁舎市民窓口部	総務調整班、市民窓口班																																																																																																															
戸倉庁舎市民窓口部	総務調整班、市民窓口班																																																																																																																	
統括者：上山田庁舎長	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>上山田庁舎市民窓口部</td><td>総務調整班、市民窓口班</td></tr> </table>	上山田庁舎市民窓口部	総務調整班、市民窓口班																																																																																																															
上山田庁舎市民窓口部	総務調整班、市民窓口班																																																																																																																	
統括者：市民環境部長	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>市民部</td><td>市民班、年金班</td></tr> <tr><td>生活安全部</td><td>市民生活班、交通政策班</td></tr> <tr><td>環境部</td><td>環境保全班、環境推進班</td></tr> <tr><td>廃棄物対策部</td><td>リサイクル推進班、施設建設推進班</td></tr> </table>	市民部	市民班、年金班	生活安全部	市民生活班、交通政策班	環境部	環境保全班、環境推進班	廃棄物対策部	リサイクル推進班、施設建設推進班																																																																																																									
市民部	市民班、年金班																																																																																																																	
生活安全部	市民生活班、交通政策班																																																																																																																	
環境部	環境保全班、環境推進班																																																																																																																	
廃棄物対策部	リサイクル推進班、施設建設推進班																																																																																																																	
統括者：健康福祉部長	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>福祉部</td><td>庶務班、保護班、障害支援班</td></tr> <tr><td>福祉監査部</td><td>福祉支援班、福祉監査班</td></tr> <tr><td>子育て支援部</td><td>子育て支援班、保育・幼稚園班、各保育所班、各子育て支援センター班</td></tr> <tr><td>高齢福祉部</td><td>高齢者班、介護保険班、認定調査班、更埴地域包括支援センター班</td></tr> <tr><td>健康推進部</td><td>国保医療班、予防保健班、母子保健班、精神保健班、地域医療班、健康づくり班</td></tr> </table>	福祉部	庶務班、保護班、障害支援班	福祉監査部	福祉支援班、福祉監査班	子育て支援部	子育て支援班、保育・幼稚園班、各保育所班、各子育て支援センター班	高齢福祉部	高齢者班、介護保険班、認定調査班、更埴地域包括支援センター班	健康推進部	国保医療班、予防保健班、母子保健班、精神保健班、地域医療班、健康づくり班																																																																																																							
福祉部	庶務班、保護班、障害支援班																																																																																																																	
福祉監査部	福祉支援班、福祉監査班																																																																																																																	
子育て支援部	子育て支援班、保育・幼稚園班、各保育所班、各子育て支援センター班																																																																																																																	
高齢福祉部	高齢者班、介護保険班、認定調査班、更埴地域包括支援センター班																																																																																																																	
健康推進部	国保医療班、予防保健班、母子保健班、精神保健班、地域医療班、健康づくり班																																																																																																																	

統括者：経済部長	
産業振興部	産業振興班、企業立地推進班
農林部	農村振興班、生産振興班、農村整備班、 森林整備班、国土調査班
農業委員会部	農地班
観光交流部	観光班、ブランド・交流班
統括者：建設部長	
建設部	管理班、建築監理班、建設班、維持班、 事業推進班、空き家対策班
都市計画部	計画班、施設班
上下水道部	管理班、下水道班、上水道班
地域開発推進部	地域開発推進班
統括者：教育部長	
教育総務部	総務班、学校教育班、教育施設班、
第一学校給食センター部	管理班、調理班
第二学校給食センター部	管理班、調理班
生涯学習部	生涯学習班 各公民館班、各図書館班
文化部	文化振興班、文化会館班
スポーツ振興部	スポーツ振興班、施設整備班
歴史文化財センター部	文化財班
統括者：議会事務局長	
議会事務局部	庶務班、議事班、調査班
統括者：千曲坂城消防本部消防長 副統括者：千曲坂城消防本部消防次長	
総務部	総務班、企画班、管理班
警防部	警防班、通信司令班、救急救助班
予防部	予防班、危険物班
更埴消防部	庶務班、予防班、警防班、救急班
戸倉上山田消防部	庶務班、予防班、警防班、救急班

人権・男女共同参画部 人権・男女共同参画班	
統括者：次世代支援部長	
こども未来部	子育て支援班、こども家庭相談班 各子育て支援センター班
保育部	保育・幼稚園班、保育施設班 各保育所班
統括者：経済部長	
産業振興部	産業振興班
農林部	農業振興班、農村整備班、森林整備班 国土調査班
農業委員会部	農地班
観光交流部	観光班、ブランド・交流班
統括者：建設部長	
建設部	管理班、建築監理班、建設班、維持班 事業推進班、空き家対策班
都市計画部	計画班、施設班
上下水道部	管理班、整備班、施設班、上水道班
地域開発推進部	地域開発推進班
統括者：教育部長	
教育総務部	総務班、学校教育班、教育施設班、
第一学校給食センター部	管理班、調理班
第二学校給食センター部	管理班、調理班
生涯学習部	生涯学習班 各公民館班、各図書館班、戸倉創造館班
スポーツ振興部	スポーツ振興班、施設整備班
歴史文化財センター部	文化財班
文化部	文化振興班、各文化会館
統括者：議会事務局長	
議会事務局部	庶務班、議事班、調査班
統括者：千曲坂城消防本部消防長 副統括者：千曲坂城消防本部消防次長	
総務部	総務班、企画班、管理班
警防部	警防班、通信司令班、救急救助班
予防部	予防班、危険物班
更埴消防部	庶務班、予防班、警防班、救急班
戸倉上山田消防部	庶務班、予防班、警防班、救急班

第3節 非常配備

配備人員の基準

部	課	準1号配備 (準備)	1号配備 (警戒) 警戒本部	2号配備 (即応) 対策本部	3号配備 (非常) 対策本部
総務部	危機管理防災課	◎	◎	◎	◎
	総務課	△	◎	◎	◎
	秘書広報課	○	○	◎	◎
	財政課		○	◎	◎
	税務課		○	◎	◎
	債権管理課		○	◎	◎
	会計課				◎
	選挙・公平・監査事務局				◎
企画政策部	総合政策課			○	◎
	市民協働課		○	◎	◎
	管財契約課			○	◎
市民環境部	生活安全課		△	○	◎
	市民課				◎
	環境課			○	◎
	廃棄物対策課		(リサイクル推進係)	○	◎
健康福祉部	福祉課		○	◎	◎
	高齢福祉課		△	◎	◎
	健康推進課			◎	◎
	人権・男女共同参画課		△	○	◎
次世代支援部	こども未来課		△	◎	◎
	保育課		△	○	◎
経済部	農林課	○	◎	◎	◎
	農業委員会事務局		○	◎	◎
	観光交流課	△	△	○	◎
	産業振興課		◎	◎	◎
建設部	建設課	○	◎	◎	◎
	都市計画課		◎	◎	◎
	上下水道課		◎	◎	◎
	地域開発推進室		◎	◎	◎
教育部	教育総務課		○	◎	◎
	第一学校給食センター			○	◎
	第二学校給食センター			○	◎
	生涯学習課		○	◎	◎
	公民館・図書館・創造館			○	◎
	歴史文化財センター			◎	◎
	スポーツ振興課		◎	◎	◎
文化課			○	◎	
議会事務局	議会事務局		(庶務係)	◎	◎
消防本部	総務課・警防課・予防課			◎	◎
	更埴消防署			◎	◎
	戸倉上山田消防署			◎	◎

◎ : 全職員、 ○ : 係長以上、 () : 該当する係長以上、 △ : 課長以上

* 本部長は、1号配備で招集する。* 災害情報連絡員は、2号配備で招集する。

* 1号配備について、総務部長が必要と認めた場合は増員を行う。関係部課長は、関係職員を招集する。

* 2号配備について、市長が必要と認めた場合は増員を行う。関係部課長は、関係職員を招集する

第3節 非常配備

配備人員の基準

部	課	準1号配備 (準備)	1号配備 (警戒) 警戒本部	2号配備 (即応) 対策本部	3号配備 (非常) 対策本部
総務部	危機管理防災課	◎	◎	◎	◎
	総務課	△	◎	◎	◎
	秘書広報課	○	○	◎	◎
	財政課		○	◎	◎
	税務課		○	◎	◎
	債権管理課		○	◎	◎
	情報政策課		◎	◎	◎
	会計課				◎
	選挙・公平・監査事務局				◎
	戸倉庁舎市民窓口課	(総務調整係)	◎	◎	◎
	上山田庁舎市民窓口課	(総務調整係)	◎	◎	◎
企画政策部	総合政策課			○	◎
	管財契約課			○	◎
	新庁舎建設室			◎	◎
市民環境部	生活安全課		△	○	◎
	市民課				◎
	環境課			○	◎
	廃棄物対策課		(リサイクル推進係)	○	◎
健康福祉部	福祉課・福祉監査室		○	◎	◎
	高齢福祉課		△	◎	◎
	健康推進課			◎	◎
	人権・男女共同参画課		△	○	◎
次世代支援部	こども未来課		△	◎	◎
	保育課		△	○	◎
経済部	農林課	○	◎	◎	◎
	農業委員会事務局		○	◎	◎
	観光交流課			○	◎
	産業振興課			◎	◎
建設部	建設課	○	◎	◎	◎
	都市計画課		◎	◎	◎
	上下水道課		◎	◎	◎
	地域開発推進室		◎	◎	◎
教育部	教育総務課		○	◎	◎
	第一学校給食センター			○	◎
	第二学校給食センター			○	◎
	生涯学習課		○	◎	◎
	公民館・図書館・創造館			○	◎
	歴史文化財センター			◎	◎
	スポーツ振興課		◎	◎	◎
文化課			○	◎	
議会事務局	議会事務局		(庶務係)	◎	◎
消防本部	総務課・警防課・予防課			◎	◎
	更埴消防署			◎	◎
	戸倉上山田消防署			◎	◎

◎ : 全職員、 ○ : 係長以上、 () : 該当する係長以上、 △ : 課長以上

* 本部長は、1号配備で招集する。* 災害情報連絡員は、2号配備で招集する。

* 1号配備について、総務部長が必要と認めた場合は増員を行う。関係部課長は、関係職員を招集する。

* 2号配備について、市長が必要と認めた場合は増員を行う。関係部課長は、関係職員を招集する。

市現況に合わせて修正

第3章 予報及び警報

第2節 洪水予報

1 国土交通大臣が洪水予報を行う河川

千曲市内の洪水予報の対象となる水位観測所

河川	観測所名	距離標(河口からの距離)	位置(日本測地系)	所在地	零点高(m)	水防団待機水位(m)	氾濫注意水位(m)	避難判断水位(m)	氾濫危険水位(m)	計画高水位(m)
千曲川	杭瀬下	新潟県境から82.4km 右岸	北緯 36.31 5645 東経 138.6 4456	千曲市杭瀬下牛追 1857-7	355.942	0.70	1.60	<u>4.00</u>	5.00	5.42

第3章 予報及び警報

第2節 洪水予報

1 国土交通大臣が洪水予報を行う河川

千曲市内の洪水予報の対象となる水位観測所

河川	観測所名	距離標(河口からの距離)	位置(日本測地系)	所在地	零点高(m)	水防団待機水位(m)	氾濫注意水位(m)	避難判断水位(m)	氾濫危険水位(m)	計画高水位(m)
千曲川	杭瀬下	新潟県境から82.4km 右岸	北緯 36.31 5645 東経 138.6 4456	千曲市杭瀬下牛追 1857-7	355.942	0.70	1.60	4.60	5.00	5.42

国基準水位の変更に合わせて修正

第4節 水防警報

1 国土交通大臣が水防警報を行う河川

(2) 千曲市内の水防警報の対象となる水位観測所

河川	観測所名	位置	水防団待機水位(m)	氾濫注意水位(m)	避難判断水位(m)	氾濫危険水位(m)	計画高水位(m)	対象水防管理団体	関係建設事務所
千曲川	杭瀬下	千曲市杭瀬下	0.70	1.60	<u>4.00</u>	5.00	5.42	千曲市、長野市、須坂市、小布施町、中野市	千曲長野須坂中野

第4節 水防警報

1 国土交通大臣が水防警報を行う河川

(2) 千曲市内の水防警報の対象となる水位観測所

河川	観測所名	位置	水防団待機水位(m)	氾濫注意水位(m)	避難判断水位(m)	氾濫危険水位(m)	計画高水位(m)	対象水防管理団体	関係建設事務所
千曲川	杭瀬下	千曲市杭瀬下	0.70	1.60	4.60	5.00	5.42	千曲市、長野市、須坂市、小布施町、中野市	千曲長野須坂中野

国基準水位の変更に合わせて修正

第5節 市における予報及び警報の伝達

1 伝達責任者及び措置

(2) 勤務時間外の取扱い

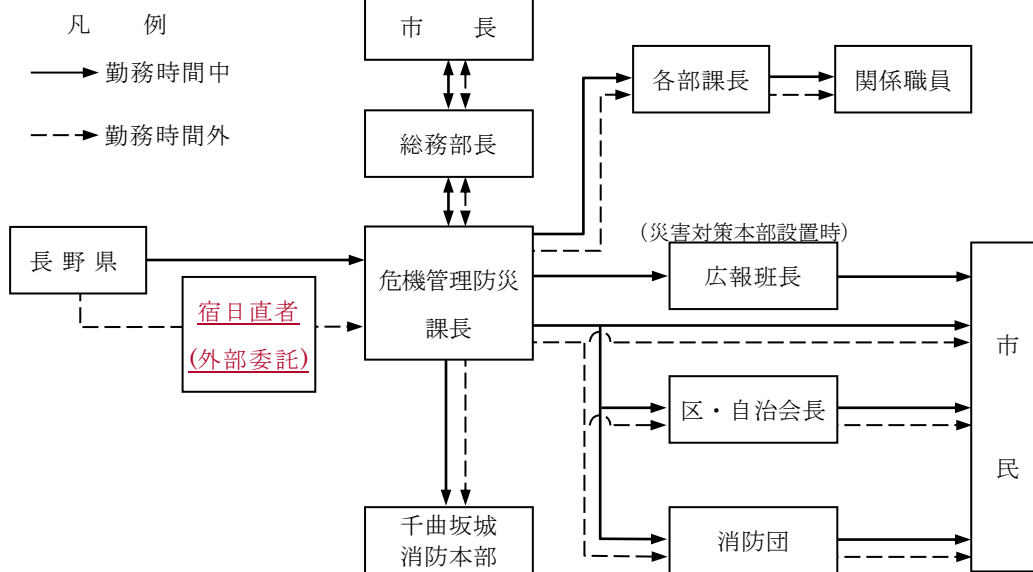
1) 伝達責任者

勤務時間外及び休日における警報等の伝達責任者は、宿日直者(外部委託)とする。

2) 措置

- a 宿日直者(外部委託)は、受領した警報等を直ちに電話等により危機管理防災課長に通知する。
- b 危機管理防災課長は、取るべき措置について電話等により総務部長を通じて、市長の指示を受け、電話等により各部課等の長に通知する。
- c 各部課等の長は、電話等により関係職員に通知する。
- d 以下、(1)の勤務時間中の取扱いに準じて措置する。

市における情報受理伝達



第4節 市における予報及び警報の伝達

1 伝達責任者及び措置

(2) 勤務時間外の取扱い

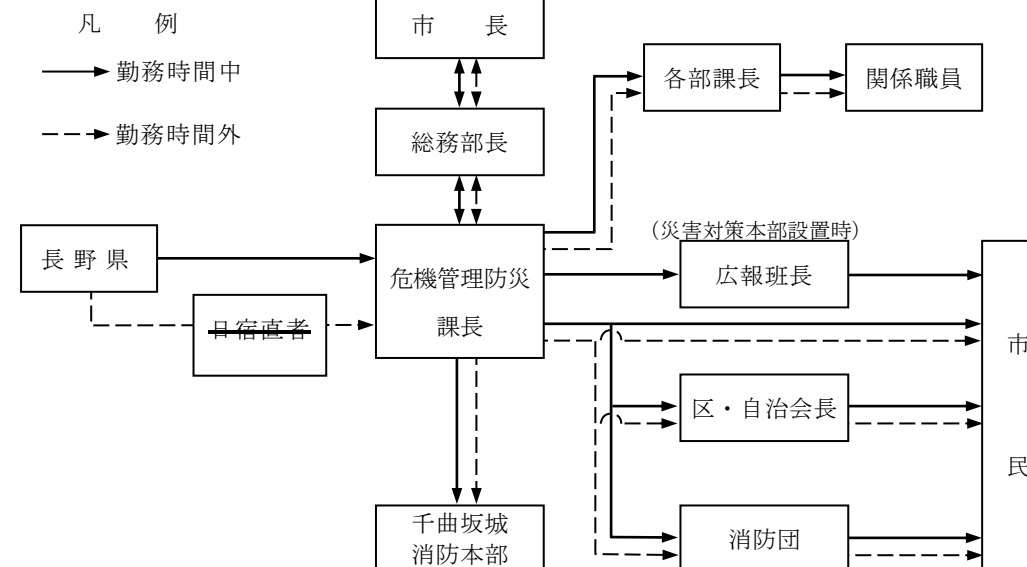
1) 伝達責任者

勤務時間外及び休日における警報等の伝達責任者は、~~日宿直者~~とする。

2) 措置

- a ~~日宿直者~~は、受領した警報等を直ちに電話等により危機管理防災課長に通知する。
- b 危機管理防災課長は、取るべき措置について電話等により総務部長を通じて、市長の指示を受け、電話等により各部課等の長に通知する。
- c 各部課等の長は、電話等により関係職員に通知する。
- d 以下、(1)の勤務時間中の取扱いに準じて措置する。

市における情報受理伝達



市現況に合わせて修正

市現況に合わせて修正

市現況に合わせて修正

第7節 雨量・水位観測及び通報

2 水位観測

上流域の水位状況の情報を的確に入手し、早期に警戒態勢を整える。

千曲川の既往洪水別観測所区間到達時間

河川名	地籍	区間距離 (km)	到達時間 (時 間)	平均 (時間)
千曲川	上田市生田 ~ 千曲市杭瀬下	25.7	0.0~2.0	<u>1.2</u>

第7節 雨量・水位観測及び通報

2 水位観測

上流域の水位状況の情報を的確に入手し、早期に警戒態勢を整える。

千曲川の既往洪水別観測所区間到達時間

河川名	地籍	区間距離 (km)	到達時間 (時 間)	平均 (時間)
千曲川	上田市生田 ~ 千曲市杭瀬下	25.7	0.0~2.0	1.2

国基準時間の変更に合
わせて修正

<p style="text-align: center;">第4章 水防活動</p> <p>第3節 水防活動</p> <p>2 水防対策活動</p> <p>建設課長及び消防本部は、洪水又は土砂災害（地すべり、がけ崩れ、土砂崩落、山崩れ、落石、土石流）のおそれがあるときは、災害を未然に防止するため水防活動を行う。また、水防団（消防団）員の水防時の活動は、水防団（消防団）長の指揮、命令により行う。</p> <p>洪水又は土砂災害が発生したときは、災害の拡大を防ぎ原状復旧を図る目的で水防対策活動を行う。</p> <p>災害の拡大防止及び復旧活動は建設課長、農林課長、消防本部、消防団及び関係機関が連携し、適切な工法をもって災害防止、災害の軽減又は応急復旧に努める。</p> <p>その際、対策活動を行うものが自身の危険性が高いと判断したときには、自身の避難を優先する。</p> <p>避難誘導や水防作業の際も、水防団（消防団）員自身の安全は確保しなければならない。</p> <p>○ 水防団（消防団）員の安全確保のために配慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防活動時にはライフジャケットを着用する。 ・水防活動時の安否確認を可能にするため、通常のもので不通の場合でも利用可能な通信機器を携行する。 ・水防活動時には、ラジオの携行等、最新の気象情報を入手可能な状態で実施する。 	<p style="text-align: center;">第4章 水防活動</p> <p>第3節 水防活動</p> <p>2 水防対策活動</p> <p>建設課長及び消防本部は、洪水又は土砂災害（地すべり、がけ崩れ、土砂崩落、山崩れ、落石、土石流）のおそれがあるときは、災害を未然に防止するため水防活動を行う。また、水防団（消防団）員の水防時の活動は、水防団（消防団）長の指揮、命令により行う。</p> <p>洪水又は土砂災害が発生したときは、災害の拡大を防ぎ原状復旧を図る目的で水防対策活動を行う。</p> <p>災害の拡大防止及び復旧活動は建設課長、農林課長、戸倉庁舎長、上山田庁舎長、消防本部、消防団及び関係機関が連携し、適切な工法をもって災害防止、災害の軽減又は応急復旧に努める。</p> <p>その際、対策活動を行うものが自身の危険性が高いと判断したときには、自身の避難を優先する。</p> <p>避難誘導や水防作業の際も、水防団（消防団）員自身の安全は確保しなければならない。</p> <p>○ 水防団（消防団）員の安全確保のために配慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防活動時にはライフジャケットを着用する。 ・水防活動時の安否確認を可能にするため、通常のもので不通の場合でも利用可能な通信機器を携行する。 ・水防活動時には、ラジオの携行等、最新の気象情報を入手可能な状態で実施する。 	<p>市現況に合わせて修正</p>
---	---	-------------------